

議事日程(第4号)

平成24年3月22日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第7号 平成24年度対馬市一般会計予算
- 日程第2 議案第14号 平成24年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算
- 議案第20号 対馬市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第38号 対馬市風力発電事業財政調整基金条例を廃止する条例
- 議案第39号 対馬市風力発電事業特別会計条例を廃止する条例
- 議案第42号 過疎地域自立促進計画の変更について
- 日程第3 議案第8号 平成24年度対馬市診療所特別会計予算
- 議案第9号 平成24年度対馬市国民健康保険特別会計予算
- 議案第10号 平成24年度対馬市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第11号 平成24年度対馬市介護保険特別会計予算
- 議案第12号 平成24年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計予算
- 議案第13号 平成24年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計予算
- 日程第4 議案第15号 平成24年度対馬市簡易水道事業特別会計予算
- 議案第16号 平成24年度対馬市集落排水処理施設特別会計予算
- 議案第17号 平成24年度対馬市水道事業会計予算
- 議案第37号 対馬市森・川・里・海環境保全再生基金条例
- 日程第5 対馬市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙
- 日程第6 議案第60号 対馬市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例
- 日程第7 同意第1号 対馬市教育委員会委員の任命について
- 日程第8 同意第2号 対馬市副市長の選任について
- 日程第9 委員会の閉会中の継続調査

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第7号 平成24年度対馬市一般会計予算

- 日程第2 議案第14号 平成24年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算
 議案第20号 対馬市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に
 関する条例の一部を改正する条例
 議案第38号 対馬市風力発電事業財政調整基金条例を廃止する条例
 議案第39号 対馬市風力発電事業特別会計条例を廃止する条例
 議案第42号 過疎地域自立促進計画の変更について
- 日程第3 議案第8号 平成24年度対馬市診療所特別会計予算
 議案第9号 平成24年度対馬市国民健康保険特別会計予算
 議案第10号 平成24年度対馬市後期高齢者医療特別会計予算
 議案第11号 平成24年度対馬市介護保険特別会計予算
 議案第12号 平成24年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計予算
 議案第13号 平成24年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計予算
- 日程第4 議案第15号 平成24年度対馬市簡易水道事業特別会計予算
 議案第16号 平成24年度対馬市集落排水処理施設特別会計予算
 議案第17号 平成24年度対馬市水道事業会計予算
 議案第37号 対馬市森・川・里・海環境保全再生基金条例
- 日程第5 対馬市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙
- 日程第6 議案第60号 対馬市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一
 部を改正する条例
- 日程第7 同意第1号 対馬市教育委員会委員の任命について
- 日程第8 同意第2号 対馬市副市長の選任について
- 日程第9 委員会の閉会中の継続調査

出席議員（20名）

1番 淵上 清君	2番 脇本 啓喜君
3番 黒田 昭雄君	4番 小田 昭人君
5番 長 信義君	6番 山本 輝昭君
7番 松本 曆幸君	8番 阿比留梅仁君
9番 齋藤 久光君	10番 堀江 政武君
11番 小宮 教義君	12番 阿比留光雄君
13番 三山 幸男君	14番 初村 久藏君
16番 糸瀬 一彦君	17番 大浦 孝司君

18番 小川 廣康君

19番 大部 初幸君

21番 島居 邦嗣君

22番 作元 義文君

欠席議員（1名）

20番 兵頭 栄君

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長	橘 清治君	次長	梅野 泉君
課長補佐	國分 幸和君	主任	金丸 隆博君

説明のため出席した者の職氏名

市長	財部 能成君
副市長	大浦 義光君
政策補佐官	松原 敬行君
地域再生推進本部長	近藤 義則君
観光物産推進本部長	本石健一郎君
総務部長	平山 秀樹君
総務部次長（総務課長）	桐谷 雅宣君
市民生活部長	長郷 泰二君
福祉保健部長	扇 照幸君
農林水産部長	比田勝尚喜君
建設部長	堀 義喜君
水道局長	阿比留 誠君
教育長	梅野 正博君
教育部長	大石 邦一君
美津島地域活性化センター部長	主藤 繁明君
豊玉地域活性化センター部長	中村 敏明君
峰地域活性化センター部長	大川 昭敬君
上県地域活性化センター部長	永留 秋廣君
上対馬地域活性化センター部長	川本 治源君

消防長 竹中 英文君
会計管理者 長久 敏一君
監査委員事務局長 橘 英次君
農業委員会事務局長 阿比留 保君

午前10時00分開議

○議長（作元 義文君） おはようございます。報告します。兵頭栄君及び齋藤副市長より欠席の届け出がっております。

議案第9号、平成24年度対馬市国民健康保険特別会計予算書の36ページ、職員手当の内訳で区分の語句に誤記があり、訂正の申し出がっております。配付しております正誤表のとおり訂正をお願いします。

これから議事日程第4号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 議案第7号

○議長（作元 義文君） 日程第1、議案第7号、平成24年度対馬市一般会計予算を議題とします。

本件は、予算審査特別委員会に付託しておりましたので、委員長の審査報告を求めます。予算審査特別委員長、齋藤久光君。

○議員（9番 齋藤 久光君） 皆様、おはようございます。ただいまから委員会審査報告を行います。

対馬市議会議長作元義文様。予算審査特別委員会委員長齋藤久光。委員会審査報告書。

審査の経過。平成24年度第1回対馬市議会定例会の初日において、会議規則第37条の規定により当委員会に付託されました議案第7号、平成24年度対馬市一般会計予算についての審査結果を、同規則第103条の規定により次のとおり報告をいたします。

当委員会は、平成24年3月12日から15日までの4日間、対馬市議会議場において市長部局より担当部長等関係職員の出席を求め、細部にわたり説明を受け審査を行いました。

なお、当委員会は最終日において市長の出席を求め、総括質疑を行い、対馬市の方向性について議論が行われました。

12日は、阿比留梅仁委員、13日は島居邦嗣委員、14日は淵上清委員、15日は大部初幸委員がそれぞれ欠席でありましたが、いずれも定足数に達しており、委員会を開催いたしました。

審査概要と特に質疑、意見が集中した点を報告をいたします。

平成24年度一般会計予算は、骨格予算として前年度予算額より0.6%減の286億

3,900万円で、歳入については東日本大震災に伴い不透明な状況から各種交付金は減額となっております。自主財源である市税は前年対比0.4%増を見込まれておりますが、市税及び各種負担金、使用料等の適切な収納対策について意見がありました。

次に、歳出で主な内容は次のとおりです。一般会計歳出予算対前年度比0.6%、1億7,200万円減額となっております。

1款議会費では、長崎県下市議会議員研修会が対馬市会場となっており、説明がありました。

2款総務費では、全島の防犯灯LED化を約5,300件整備する計画について、顧問弁護士委託料について、予約制乗合タクシーの継続について、代表監査委員等の年間勤務日数等について説明がありました。また、地域マネージャー制度については、制度的に機能定着していないのではないか、地域格差が出ていると思うが職員の意識改革、指導等について、意見が集中しました。

3款民生費では、老人福祉費、特別養護老人ホームへの待機者数の把握と対応策について、対馬市の現在の医療体制について、地域格差が大きい早期の道路改良計画の促進と交通体制の改善等について、長崎県病院企業団への負担金3カ年の状況、24年度の3病院医師配置状況についての書類提出等について。

児童福祉費では、総合こども園について、保育園の待機園児の状況把握と改善策について、保育料の滞納者数と徴収改善について、質疑と意見が集中いたしました。

生活保護費については、毎年増加の一途をたどっている保護者の状況把握と適切な対応について、自立支援給付費の内容等について質疑がありました。

4款衛生費では、環境衛生費の韓国展望台のトイレの増設計画等について、塵芥処理費のクリーンセンター燃料費、保守点検委託料の減額、燃料等の入札に関する質疑、また、EM菌普及活動推進事業について活動状況と問題点について、質疑応答が行われました。

6款農林水産業費では、有害鳥獣被害対策事業に関する今後の対策について、鳥獣皮革製品化事業、レザークラフトで島おこし事業の内容と方向性、島おこし協働隊による薬草で島おこし事業について、今後の方向性について、質疑が集中いたしました。

畜産業費では、対馬あか牛の激減に対する今後の振興策、目標、方向性等について、質疑が行われました。

林業振興費では、対馬シイタケ再生プラン事業、野生鳥獣林業被害対策、松くい虫防除対策、原木林の自然萌芽の鹿対策、林道等の除草委託料及び維持補修工事等について、質疑と要望等が行われました。

水産業振興では、豊玉振興公社事業内容とアナゴ加工の状況について、離島漁業再生交付金事業について、地域の漁業振興につながっているのか効果等について、インターネット事業による

漁業販売の推進状況と市の取り組みについて、質疑が行われました。

7款商工費では、対州馬保存活用プロジェクト事業の保存と観光との今後の方向性について、公園施設維持管理委託料について、ファミリーパーク管理委託料の根拠について、外国人観光客、国内観光客数の年間実数の把握について、福岡事務所の予算根拠について、国際交流員事業、漁火劇団の韓国公演について、各町伝統祭りの存続について、質疑要望等がありました。

8款土木費では、道路新設改良費の公有財産購入費と未登記の件について、市道改良事業、国県道路整備事業の予算増額等について、質疑がありました。

河川費では、佐護川の防災対策について、港湾費では県港湾管理委託料について、厳原港湾計画と進捗状況等についての質疑がありました。

9款消防費では、新病院建設計画に伴いドクターカー導入計画、豆殿地区分遣隊、職員定数等についての質疑がありました。

10款教育費では、テレビ学習塾とCATVとの連携による基礎機能向上につながる事業について、対馬ヒノキ使用による学習機の天板製作計画について、不登校いじめ等の実態について、教員住宅管理等について、文化財、博物館建設についての基本的な計画等について、多くの意見と質疑がありました。

次に、市長への総括質疑について報告いたします。2期目の市長に対し、選挙期間中、多くの市民からの要望政策等についてどのように市政へ反映されようと考えておられるかについて、質疑が交わされました。市の入札関連について、低迷している経済状況の中、地元業者の育成並びに経済対策として指名競争入札等市長の考えている方向性について。国際交流についての意義、相互交流の意義についての市長の考えは。貿易について、韓国その他の国との取り組みをどう考えておられるのか、議会との連携は考えていないか等について。対州馬の保存と増頭計画、振興策について、市有馬16頭、個人所有馬10頭の現状をとらえ、今後の方向性をどのような将来像を描いておられるのかについて。レザークラフト事業について、現在の事業計画から未来の展望が見えてこないが、方向性と事業組み立てについて。厳原港について将来貿易港としての港湾整備をどのように考えておられるのか。博物館の建設計画について、総合的な計画説明に質疑が交わされました。

韓国での博覧会への対馬市の参加についての市長の考えについて、質疑が交わされました。

対馬ヤマネコの保存と公開について、質疑、議論が交わされ終わりいたしました。

以上、追加資料の提出を求めながら4日間審査した結果、議案第7号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。市長部局におかれましては、冷えきった経済不況の中、本委員会の意見、要望等に十分考慮され、市民の生活への安心確保に速やかな予算執行に当たられますよう強く要望いたします。

以上で、予算審査特別委員会の報告といたします。

○議長（作元 義文君） 審査報告が終わりました。

これから報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。（「議長」と呼ぶ者あり）小宮議員。討論は反対ですか。

○議員（11番 小宮 教義君） 反対であります。

○議長（作元 義文君） 反対討論を許可します。

○議員（11番 小宮 教義君） では、本議案の平成24年度一般会計予算案に反対でありますので、反対の立場で討論をさせていただきます。

予算とは本来何なのか。予算とは、市民の血税を市民の目線に立って効率よく組み立てるのが予算であります。本予算案は市民の感覚と大きな隔たりがあると言わざるを得ません。市民から負託を受けた議員として行政に携わる一人としてこれを看過することはできません。

予算案の問題とすべき点は大きく分けて2点であります。

まず、第1点是对馬市福岡事務所の経費について。

議員皆さん既に福岡事務所には行かれたと思いますが、対馬の観光と物産を売り込むとすれば、一般常識として人通りのある1階にあるのが当然であります。それが何と博多駅近辺のオフィスの11階にその事務所があります。福岡事務所は市長が当選をした平成20年12月に開設、経費は当初466万円、さらに平成21年度は3,248万円、平成22年度3,090万円、今年度平成23年度が約3,100万円、合計で約9,904万円を既に費やしています。

では、今までこの4年間の投資効果はどうだったのか。その基準となるべき対馬観光物産協会の売上を見ると平成22年度でわずか1,033万円、投資以前よりも投資効果は悪く、効果はゼロに等しいと言わざるを得ない。

さらに、本案の平成24年度案には情報発信と対馬ファン獲得事業として2人の雇用などを含む費用1,467万8,000円を献上しており、24年度は他の経費を合わせると福岡事務所の経費総額は約4,000万円以上の経費の支出になります。日本経済の景気低迷が長引き、経済の空洞化が加速する中、対馬市福岡事務所の経済効果に見通しがつかない現状、これ以上の投資は無駄遣いの何ものでもない。一般企業であれば既に撤退をしており、公的な福岡事務所は時間を待たずしてすぐに閉鎖すべきであり、これにかかる費用はこれ以上認めるべきではない。

2点目は対馬市民劇団の釜山公演事業について。本予算案で市民劇団の釜山公演のために80人分の費用547万8,000円を献上しておるが、547万8,000円は非常に大きい金

額であり、費用の全額を市が負担をする。通常ならば市民団体がみずからの経費で行くのが常識であり、また、市が幾分か負担というのが一般的な考えであるが、全額市民の税金とは理解しがたい。離島では仕事も少なく、失業者がふえる中、島外への人口流出に歯どめがかからない。市民が6万、10万の税金を払うのにも大変な苦勞しているというのに、あたかもあふれる水のごとく547万8,000円の予算化は市民感情に反するものである。

ジェームス三木脚本によるこの劇は、わらび座などの劇団に依頼して日本国内に公演して対馬をPRするのが目的で製作をされたことは議員皆様御案内のとおりでございます。なぜ、釜山公演なのか。日本公演でないのか。釜山公演は日本語による劇であり、その効果は皆無に等しいと言わざるを得ない。費用の全額を血税たる市民の税金で負担することは市民の感情を逆なでする行為であり、認めることはできない。

以上2点により本議案に反対をするものであります。議会の責務は、仕事は、行財政の批判と監視であります。選挙などの利害関係をふきさり、真に批判と監視をしなければなりません。批判すべきものははっきりと批判し、監視すべきものは躊躇せず監視すべきであります。議会本来の責務の遂行のために議員皆様の御賛同をお願いを申し上げます。

以上で、反対討論とさせていただきます。

○議長（作元 義文君） 次に、賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。以上で討論を終わります。

議案第7号、平成24年度対馬市一般会計予算を採決します。本件に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（作元 義文君） 起立多数です。本件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、ただいま議案第7号が議決されましたので、予算審査特別委員会は終結したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。予算審査特別委員会は終結することに決定しました。

日程第2. 議案第14号・議案第20号・議案第38号・議案第39号・議案第42号

○議長（作元 義文君） 日程第2、議案第14号、議案第20号、議案第38号、議案第39号及び議案第42号の5件を一括議題とします。

5件は総務文教常任委員会に付託しておりましたので、委員長の審査報告を求めます。5番、

委員長、長信義君。

○議員（5番 長 信義君） 総務文教常任委員会の審査報告をいたします。

平成24年第1回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により、本委員会に付託されました、議案第14号、平成24年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算、議案第20号、対馬市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例、議案第38号、対馬市風力発電事業財政調整基金条例を廃止する条例、議案第39号、対馬市風力発電事業特別会計条例を廃止する条例、議案第42号、過疎地域自立促進計画の変更についての5議案について、その審査の経過と結果を同規則第103条の規定により報告いたします。

当委員会は、3月16日、豊玉地域活性化センター3階第1会議室において、松本委員は欠席でありましたが、市長部局より平山総務部長、近藤地域再生推進本部長、主藤美津島地域活性化センター部長、中村豊玉地域活性化センター部長、永留上県地域活性化センター部長、阿比留水道局長ほか各担当課長の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第14号、平成24年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ3,885万1,000円で、前年度比4.9%の減となっております。

歳入については、1款事業収入は1項1目旅客運賃及び2目貨物運賃で283万7,000円。2款国庫支出金1,668万1,000円。3款県支出金733万9,000円は国県の赤字航路事業補助金として、4款繰入金は一般会計繰入金として1,189万2,000円、5款財産収入で基金利子として2,000円、6款繰越金は前年度繰越金10万円となっております。

歳出については、1款総務費1項総務管理費は、嘱託職員の報酬2名分と職員及び船員の人件費並びに事務費、旅客船協会等の負担金として2,868万4,000円。2款施設費1項施設費で旅客船の運航に必要な燃料費、建造から25年が経過し、老朽化が進む船舶の修繕料等の経費として1,006万7,000円。4款予備費で10万円となっております。

議案第20号、対馬市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例は、監査委員の報酬額及び支給方法の改正が主なものであります。

平成16年3月に旧6町が合併し、対馬市が誕生しました。監査委員は非常勤2名、代表1、議選1であります。合併時の監査委員の報酬は6町で最高額であった厳原町の報酬で設定をされております。監査の状況については、合併後、当分の間は各支所が本庁で監査を受けておりましたが、事務処理の関係上、監査委員がみずから各支所、現在の地域活性化センターに出向き監査をされております。そのため、当時は監査委員の勤務日数も年間50日前後でありましたが、現在は年間100日を超える勤務日数となっております。

県内各市の監査委員報酬の状況を調べた結果、監査委員の定数、勤務日数、人口等の比較では

西海市とはほぼ同程度であることから、代表監査委員報酬は西海市を参考にしたものであります。支給方法は現行の年額支給を月額支給に改正するもので、代表監査委員で年額6万4千100円を月額10万4,000円に、議会選出監査委員は年額5万2千3,000円を月額4万5,000円に改めるものであります。

なお、今回の報酬改正は、合併後8年が経過していることであり当然のことです。今後は他の委員報酬等が適正であるか、再調査をされることを要望しておきます。

議案第38号、対馬市風力発電事業財政調整基金条例を廃止する条例、議案第39号、対馬市風力発電事業特別会計条例を廃止する条例の2議案は関連議案でありますのであわせて報告いたします。

本風力発電所は、対馬市有数の景勝地である千俵蒔山の山頂部に位置し、平成14年度に2基設置され、平成15年度より運用が開始されております。平成15年度の運用開始から平成18年度までは比較的順調な運転をしておりましたが、ここ数年故障が相次ぎ、修繕にも多額の経費が投じられております。このため、売電事業を主財源とする本特別会計を継続することは厳しい状況となり、関係機関と対応策が協議された結果、本市の風力発電事業については廃止せざるを得ないと判断し、対馬市風力発電事業財政調整基金条例及び対馬市風力発電事業特別会計条例を廃止するものであります。

議案第42号、過疎地域自立促進計画の変更については、平成22年第4回定例会で議決された対馬市過疎地域自立促進計画に、今回ハード事業2件、ソフト事業1件を追加するものであります。

変更の概要は、地場産業の振興の一環として豊かな自然環境である森の恵みを生かし、水資源の有効活用を図るため水資源活用整備事業の追加、学校の統廃合による校舎などの遊休施設を有効活用し、地域資源等の研究開発を図るための施設整備として廃校施設利活用整備事業の追加、地域の公共交通を確保するため過疎ソフト事業を活用し、NPOや地域ボランティアによるコミュニティバスの運行支援、福祉タクシーの導入など、さまざまな対策を講じるため地域公共交通維持支援事業を追加するものであります。

以上、本委員会に付託されました議案第14号、議案第20号、議案第38号、議案第39号及び議案第42号の5議案につきましては、慎重に審査し、採決の結果、いずれも賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で総務文教常任委員会の審査報告といたします。

○議長（作元 義文君） 報告が終わりました。

これから報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。8番、阿比留梅仁君。

○議員（8番 阿比留梅仁君） 委員長にお伺いします。

佐護地区の風力発電所の件でお伺いいたしますが、関係機関と協議の上、廃止されたということですが、地元佐護地区の人たちとの協議があったという報告は行政からありましたか。

○議長（作元 義文君） 5番、長信義君。

○議員（5番 長 信義君） 申しわけありませんが、委員会ではその件は審査をしておりません。

ただ、この風力発電所につきましては、議員御承知のように全員協議会におきまして執行部のほうから数回にわたりいろんな説明があっております。その中でいろいろ関係機関、国あるいはそれぞれの事業者等の協議の結果、もう廃止せざるを得ないという結論に達しましたという報告を受けましたので、私どもとしても委員会としては今の御質問の審査はいたしておりません。

以上です。

○議長（作元 義文君） 8番、阿比留梅仁君。

○議員（8番 阿比留梅仁君） 私はこの風力発電所を廃止することには異議ないんですが、せっかく行政が風力発電所というのを佐護の千俵蒔山、観光名所のところにつくって佐護の地区の人たちに対しては有形の大きな財産だったと思います。廃止することがやむないでも地元住民との折衝は行政が当然すべきだと説明会を開くべきだと思っております。これはこのことに限らず、何事も一番重要なことじゃないかと思っておりますので、行政のほうもよろしく願います。

○議長（作元 義文君） 要望でございますので、よく各地区と相談をしてください。

以上で質疑は終わりますがよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） これから5件に対する討論、採決を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。

次に採決を行います。5件に対する委員長長の審査報告はいずれも可決であります。議案第14号、平成24年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算、議案第20号、対馬市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例、議案第38号、対馬市風力発電事業財政調整基金条例を廃止する条例、議案第39号、対馬市風力発電事業特別会計条例を廃止する条例、議案第42号、過疎地域自立促進計画の変更についての5件は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（作元 義文君） 起立多数です。5件は委員長報告のとおり可決されました。

日程第3. 議案第8号～議案第13号

○議長（作元 義文君） 日程第3、議案第8号から議案第13号までの6件を一括議題とします。

6件は厚生常任委員会に付託しておりましたので、委員長の審査報告を求めます。6番、委員長山本輝昭君。

○議員（6番 山本 輝昭君） おはようございます。厚生常任委員会審査報告を行います。

平成24年第1回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により本委員会に付託されました案件は、議案第8号、平成24年度対馬市診療所特別会計予算から議案第13号、平成24年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計予算までの6件であります。その審査の経過と結果を同規則第103条の規定により報告いたします。

当委員会は3月16日に豊玉地域活性化センター3階小会議室において、堀江委員は欠席でありましたが、市長部局より扇福祉保健部長、糸瀬福祉保健部理事、藤田市民生活部理事並びに各担当課長の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

まず、議案第8号、平成24年度対馬市診療所特別会計予算は、予算総額を歳入歳出それぞれ4億931万円と定めるものであります。

歳入の主なものは、1款診療収入1項1目国民健康保険診療報酬収入から5目その他の診療報酬収入まで、前年度より758万4,000円増の2億5,029万9,000円であります。3款県支出金は1項1目県補助金につきましては、長崎県へき地医療対策費補助金として前年度より301万1,000円減の1,567万円であります。4款繰入金1項1目一般会計からの繰入金につきましては、前年度より5,112万3,000円増の1億2,551万5,000円であります。6款諸収入1項1目雑入につきましては、特養わたづみ診療委託料、予防接種委託料等として1,575万3,000円あります。

歳出の主なものは、1款総務費1項1目一般管理費では、職員9名分の給与関係費7,567万円、看護師等嘱託職員10名分の報酬2,745万1,000円、直営診療所5名の嘱託医師謝礼として1億82万4,000円、企業団病院からの医師、看護師の派遣委託料1,672万2,000円及び公設民営診療所の運営補助金1,424万円等あります。2款医業費1項1目医業用機械器具費は、豊玉、仁田診療所の医療機器リース料等224万1,000円、2目医業用消耗器材費は、各診療所医薬消耗材料費で1,308万9,000円、3目医業用衛生材料費は、各診療所の医薬材料費で前年度実績見込みにより908万円減の9,752万円あります。

なお、平成23年度より医師4名体制となりました豊玉診療所においては、本年度より対馬いづはら病院の協力を得てリハビリテーションを開始することとされており、対馬中部地域の地域医療の向上が期待されるところです。

次に、議案第9号、平成24年度対馬市国民健康保険特別会計予算は、予算総額を歳入歳出それぞれ58億3,910万4,000円と定めるものであります。

歳入の主なものは、1款国民健康保険税で前年度より1億3,622万8,000円増の14億8,699万9,000円であります。3款国庫支出金は、16億9,710万6,000円。5款前期高齢者交付金は7億8,471万9,000円。6款県支出金は4億2,763万5,000円。8款共同事業交付金8億1,009万9,000円につきましては、国県が示す基準に基づき算定した額が計上されております。10款繰入金では、2,824万円減の3億5,064万4,000円であります。

歳出の主なものは、1款総務費は被保険者証の一斉更新時における郵送料及び医療適正化特別対策事業としてのレセプト点検、医療通知書並びに国民健康保険税の賦課徴収にかかる経費であり、前年度より918万1,000円減の4,408万3,000円であります。2款保険給付費では、1項療養諸費で一般被保険者、退職被保険者給付費等で2億2,665万3,000円増の32億9,550万7,000円、2項高額療養費で8,200万円増の4億6,170万円。4項出産育児諸費は出産一時金は80件で3,360万円、5項葬祭諸費は110件で220万円をそれぞれ見込み計上されております。3款後期高齢者支援金等は、6億8,185万9,000円及び6款介護納付金3億6,953万5,000円、7款共同事業拠出金7億8,000万6,000円はそれぞれ国県が示す基準に基づいた割合で計上されております。8款保健事業費は、特定健康診査等事業費として特定健康診査、特定保健指導に要する経費として前年度より746万8,000円増の5,600万7,000円であります。

次に、議案第10号、平成24年度対馬市後期高齢者医療特別会計予算は、予算総額を歳入歳出それぞれ3億4,383万4,000円と定めるものであります。

歳入の主なものは、1款後期高齢者医療保険料では、保険料基準額が2年ごとに見直し改定されることにより、1,391万6,000円、8.05%増の1億8,678万4,000円であります。5款繰入金は、一般会計より825万2,000円増の1億5,614万6,000円繰り入れが行われております。

歳出の主なものは、1款総務費は、職員2名分の人件費1,481万9,000円、広域連合事務費負担金1,375万円等で、前年度より68万4,000円減の3,718万円であります。2款後期高齢者医療広域連合納付金は、保険基盤安定負担金で893万2,000円増の1億1,886万6,000円、保険料納付金で1,406万円増の1億8,727万1,000円であります。

次に、議案第11号、平成24年度対馬市介護保険特別会計予算は、予算総額を歳入歳出それぞれ34億4,856万6,000円と定めるものであります。

歳入の主なものは、1款保険料では、3年ごとに策定される第5期介護保険事業計画において保険料が改定されたことに伴い、8,182万1,000円18.9%増の5億1,474万

6,000円であります。3款国庫支出金は9億2,064万5,000円。4款支払基金交付金は9億4,813万3,000円。5款県支出金は5億3,005万7,000円。7款繰入金では職員給与等5億3,491万5,000円であります。

歳出の主なものは、1款総務費1項1目一般管理費は、職員人件費8名分6,736万6,000円を始め、保険料賦課徴収等にかかる経費で391万4,000円減の7,605万7,000円であります。3項介護認定審査会費は、1目介護認定審査会費で認定申請に伴う事前審査意見書作成等経費として2,472万9,000円。2目認定調査等費では認定調査員委託料1,263万2,000円であります。2款保険給付費1項1目介護サービス給付費は、1,151万3,000円増の26億5,467万5,000円。2項1目介護予防サービス給付費は、2,962万6,000円増の2億9,787万6,000円あります。8款地域支援事業費、1項1目介護予防等事業費では、保険給付費見込み額の0.8%、2,592万円。2項1目包括的支援事業費では、保険給付費見込み額の2%、6,480万1,000円がそれぞれ介護保険地域支援事業特別会計へ繰入金として計上されております。

介護保険事業の財源は、40歳以上の方に納めていただく保険料5割と公費5割を財源として運営されておりますが、平成24年度から平成26年度までの第5期介護保険事業計画においては、保険料が基準額で年間5万4,720円から6万6,240円に改定され、負担割合も65歳以上の方の保険料率が20%から21%に、40歳以上64歳未満の方が30%から29%にそれぞれ変更されております。

次に、議案第12号、平成24年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計予算は、予算総額を歳入歳出それぞれ1億2,147万3,000円と定めるものであります。

歳入の主なものは、1款繰入金1項2目介護保険特別会計繰入金は、第5期介護保険事業計画に基づき9,072万1,000円が繰り入れられ、3款諸収入は介護予防支援事業収入として3,065万2,000円あります。

歳出の主なものは、1款地域支援事業費1項1目地域支援事業運営管理等諸費は、地域包括支援センター運営にかかる経費で、職員7名分にかかる人件費5,626万9,000円、嘱託職員3名分743万7,000円及び社会福祉協議会からの派遣職員4名分の人件費にかかる負担金2,224万2,000円等、支援センターの運営にかかる経費9,007万7,000円あります。2款介護予防支援費は、1項1目介護予防支援委託料は、要支援者にかかるケアプラン作成委託料2,442万円あります。

最後に、議案第13号、平成24年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計予算は、予算総額を歳入歳出それぞれ2億6,829万5,000円と定めるものであります。

歳入の主なものは、3款繰入金1項1目一般会計繰入金で、前年度より214万4,000円

減の8,276万5,000円で、5款諸収入1項1目介護給付費収入は、前年度より631万1,000円増の1億5,788万7,000円。2項1目自己負担金収入は、前年度より281万円増の2,648万7,000円であります。

歳出の主なものは、1款民生費1項1目施設管理費は、特別養護老人ホーム日吉の里の施設管理費で、職員13名分の人件費1億1,376万2,000円、嘱託職員19名分の報酬4,927万9,000円、燃料・賄い材料費等需用費で3,186万円、嘱託医、宿直の業務委託等として委託料1,042万4,000円であります。2款公債費については、元金4,477万5,000円の償還で、平成24年度末未償還元金は3億518万9,000円であります。

以上、本委員会に付託されました議案第8号から議案第13号までの6議案につきましては慎重に審査を行った結果、いずれも賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、厚生常任委員会の審査報告といたします。

○議長（作元 義文君） 報告が終わりました。

これから報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決を行います。6件に対する委員長の審査報告はいずれも可決であります。議案第8号、平成24年度対馬市診療所特別会計予算、議案第9号、平成24年度対馬市国民健康保険特別会計予算、議案第10号、平成24年度対馬市後期高齢者医療特別会計予算、議案第11号、平成24年度対馬市介護保険特別会計予算、議案第12号、平成24年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計予算、議案第13号、平成24年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計予算の6件は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（作元 義文君） 起立多数です。6件は委員長報告のとおり可決されました。

暫時休憩します。再開を11時15分から。

午前11時01分休憩

午前11時14分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

日程第4. 議案第15号～議案第17号・議案第37号

○議長（作元 義文君） 日程第4、議案第15号から議案第17号及び議案第37号の4件を一括議題とします。

4件は産業建設常任委員会に付託しておりましたので、委員長の審査報告を求めます。委員長、大部初幸君。

○議員（19番 大部 初幸君） ただいまより産業建設常任委員会の審査報告をいたします。

平成24年第1回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により本委員会に付託されました案件は、議案第15号、平成24年度対馬市簡易水道事業特別会計予算、議案第16号、平成24年度対馬市集落排水処理施設特別会計予算、議案第17号、平成24年度対馬市水道事業会計予算、議案第37号、対馬市森・川・里・海環境保全再生基金条例、以上の4議案であります。

その審査の経過と結果を、同規則第103条の規定により、次のとおり報告いたします。

当委員会は、平成24年3月16日に豊玉地域活性化センター3階第2会議室において全委員出席のもと阿比留水道局長、比田勝農林水産部長、他担当課長の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

議案第15号、平成24年度対馬市簡易水道事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ9億164万2,000円で、前年度予算から377万6,000円の減であります。

歳入の主なものとして、2款使用料及び手数料1項使用料1目水道使用料4億3,563万円は、前年度予算から657万円の減で、これは人口の減少によるものであります。3款国庫支出金1項国庫補助金1目簡易水道事業補助金1億円は、仁田地区統合簡易水道補助金であります。6款繰入金1項他会計繰入金1目一般会計繰入金2億7,320万2,000円は、公債費元金・利子、高料金対策費などで、9款市債1項市債1目簡易水道事業債5,000万円は、仁田地区統合簡易水道債であります。

歳出につきましては、1款簡易水道費1項水道管理費1目一般管理費1億6,230万8,000円で、前年度予算から490万9,000円の減であります。

主なものとして、職員人件費、水質検査料、検針・徴収委託料、消費税納付金などあります。2目施設管理費1億1,422万7,000円は、前年度予算から486万1,000円の増で、嘱託員報酬、水道施設電気料、修繕料、医薬材料費、遠隔操作専用回線使用料、水道施設維持補修工事（豊玉・上県）などあります。1款簡易水道費2項水道建設費1目水道建設費2億4,221万円は、前年度予算から747万9,000円の減で、主なものとして仁田地区統合簡易水道整備工事費、水道管移設工事費であります。

議案第16号、平成24年度対馬市集落排水処理施設特別会計予算は、歳入歳出それぞれ2,213万3,000円で、前年度予算から3万3,000円の増であります。

歳入の主なものとして、1款使用料及び手数料1項使用料1目下水道使用料250万5,000円は、阿連地区下水道使用料58世帯分であります。3款繰入金1項他会計繰入金1目一般会計繰入金1,955万7,000円は、施設管理費、公債費元利償還分であります。

歳出につきまして、1款下水道事業費1項下水道管理費2目施設管理費641万2,000円は、電気代、くみ取り料、保守点検委託料など施設の維持管理費であります。2款公債費1項公債費1目元金1,124万4,000円、2目利子432万8,000円は、未償還金に対する償還元金及び利子であります。

議案第17号、平成24年度対馬市水道事業会計予算は、収益的収入及び支出について、水道事業収益で2億7,791万9,000円、水道事業費用で2億6,272万3,000円。また、資本的収入及び支出について、資本的収入で1億1,735万7,000円、資本的支出で2億4,625万1,000円に、それぞれ予定額を定めるものであります。

1款資本的支出1項建設改良費2目施設整備費において、砥石渕浄水場改良工事に伴う委託料及び工事請負費の増、3目整備工事費において久和簡易水道基幹改良事業に伴う委託料及び工事請負費の増となっております。

議案第37号、対馬市森・川・里・海環境保全再生基金条例について、本条例は、さきの12月定例会において議決されました対馬市森林づくり条例、第18条において基金の設置が規定されており、第10条林業及び木材産業の健全な発展、第11条多様な生態系に配慮した森林の保全などにかかる計画的かつ持続可能な各種施策の展開を図るため、本基金条例を制定するものであります。なお、基金の財源は市有林の売払収入及び二酸化炭素排出権取引にかかる収入800万円を24年度に基金として積み立て、活用していくとのことであります。

以上、本委員会に付託されました議案第15号、議案第16号、議案第17号及び議案第37号の4議案につきましては、慎重に審査をし、採決の結果、いずれも賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で産業建設常任委員会の審査報告といたします。

○議長（作元 義文君） 報告が終わりました。

これから報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決を行います。4件に対する委員長の審査報告はいずれも可決であります。議案第15号、平成24年度対馬市簡易水道事業特別会計予算、議案第16号、平成24年度対馬市集落排水処理施設特別会計予算、議案第17号、平成24年度対馬市水道事業会計予算、議案第37号、対馬市森・川・里・海環境保全再生基金条例の4件は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（作元 義文君） 起立多数です。4件は委員長報告のとおり可決されました。

日程第5. 対馬市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙

○議長（作元 義文君） 日程第5、対馬市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法は地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦にしたいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。選挙の方法は指名推薦で行うことに決定しました。

次に、指名の方法については議長が指名することにしたいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。暫時休憩します。

午前11時25分休憩

.....
午前11時27分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

選挙管理委員にはただいま配付しました名簿記載のとおり、庄司智博君、円城雄司君、井次男君、日高光博君、以上の方を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました方を選挙管理委員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました庄司智博君、円城雄司君、井次男君、日高光博君、以上の方が当選されました。

次に、選挙管理委員補充員には第1位順位佐伯勲君、第2位順位永留堯吉君、第3位順位神宮吉幸君、第4位順位小島徳重君、以上の方を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました方を選挙管理委員補充員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。ただいま指名しました第1位順位佐伯勲君、第2位順位永留堯吉君、第3位順位神宮吉幸君、第4位順位小島徳重君、以上の方が選挙管理委員補充員に当選されました。

日程第6. 議案第60号

○議長（作元 義文君） 日程第6、議案第60号、対馬市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、平山秀樹君。

○総務部長（平山 秀樹君） ただいま議題となりました議案第60号、対馬市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由とその内容を御説明申し上げます。

平成18年4月に国の給与構造改革にならい、給料表の水準を全体として平均4.8%引き下げました。それに伴う経過措置として引き下げ前の給料月額に達しないものには、引き下げ後の給料月額のほかその差額に相当する額を給料として支給しております。この経過措置を昨年9月の人事院勧告に基づき廃止しようとするものであります。

改正内容について御説明申し上げます。経過措置の支給額を平成24年度から平成27年度までの間で段階的に減額していき、平成28年度からは廃止しようとするものです。平成24年度については経過措置として支給されている給料の2分の1を減額して支給することとし、激変を緩和する観点から減額する額の上限を1万円としております。平成25年度については経過措置額が1万5,000円を超える場合に限り、その超える額を給料として支給することとし、平成26年度については経過措置額が2万円を超える場合に限り、平成27年度については経過措置額が2万5,000円を超える場合に限り、それぞれの超える額を給料として支給することとし、平成28年4月1日に経過措置額を廃止することとしております。

附則で、今回の改正条例の施行日を平成24年4月1日と定めております。

以上、簡単ではございますが説明を終わります。よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

お諮りします。本件は委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。議案第60号は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。議案第60号は原案のとおり可決されました。

日程第7. 同意第1号

日程第8. 同意第2号

○議長（作元 義文君） 日程第7、同意第1号、対馬市教育委員会委員の任命について及び日程第8、同意第2号、対馬市副市長の選任について議会の同意を求める2件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） ただいま議題となりました同意第1号、対馬市教育委員会委員の任命について、提案理由を御説明申し上げます。

現教育委員の阿比留徳生氏が平成24年3月31日をもちまして退任いたしますので、その後任の教育委員といたしまして、対馬市上県町佐須奈乙816番地2、前野真美氏、47歳をお願いするものでございます。

同氏は昭和60年3月中村学園短期大学を卒業後、市内の企業に勤務され現在に至っておりますが、その間、各種の団体役員等について積極的に活動されるなど、人格識見とも申し分なく、教育委員として適任と考え、議員皆様の同意をお願いするものでございます。

なお任期につきましては前委員の残任期間であります。平成24年4月1日から平成27年4月30日まででございます。どうぞよろしく願いいたします。

次に、同じように議題となりました同意第2号、対馬市副市長の選任につきまして提案理由を御説明いたします。

現副市長の任期満了を受け、今回新たに対馬市厳原町宮谷68番地2、高屋雅生氏、52歳をお願いするものでございます。

同氏は昭和57年3月長崎大学水産学部を卒業後、長崎県職員として勤務され、現在に至って

おりますが、その間、巖原水産業改良普及所を皮切りに水産試験場など、水産の部署を主に経験され、現在、対馬振興局農林水産部長として御活躍されております。農林水産に対する情熱は人一倍あり、秀でた行政経験はもとより人格識見ともに申し分なく、副市長として適任と考え、議員皆様の同意をお願いするものでございます。

なお、任期は平成24年5月1日からの予定でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（作元 義文君） 質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

お諮りします。同意を求める2件は委員会への付託を省略したいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。2件は委員会への付託を省略することに決定しました。

2件についてそれぞれ討論、採決を行います。

同意第1号、対馬市教育委員会委員の任命について討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、これから採決します。本件はこれに同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（作元 義文君） 起立多数です。本件は同意することに決定しました。

次に、同意第2号、対馬市副市長の選任について、討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、これから採決します。本件はこれに同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（作元 義文君） 起立多数です。本件は同意することに決定しました。

日程第9. 委員会の閉会中の継続調査

○議長（作元 義文君） 日程第9、委員会の閉会中の継続調査を議題とします。

所管事務について3常任委員長から配付しておりますとおり閉会中の継続調査の申し出がっております。

お諮りします。申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

お諮りします。本会議における議決の結果、条項、字句、数字、その他において整理を要するものがあるかと思慮されます。その整理権を議長に委任願います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。したがって、整理権は議長に委任することに決定しました。

○議長（作元 義文君） 以上で、本日の議事日程はすべて終了しました。

市長よりあいさつの申し出がっておりますので、これを受けます。市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 閉会に当たり一言ごあいさつ申し上げます。

去る3月7日から本日まで16日間にわたり開会されました本定例会も本日閉会を迎えることとなりました。議員皆様におかれましては大変お疲れさまでございました。

この間、議員の皆様には終始御熱心に御審議いただきますとともに、それぞれに適正な御決定を賜りまして厚く御礼を申し上げます。

また、本日御提案いたしました追加議案につきましても、御決定、御同意賜りまして重ねてお礼を申し上げます。

本定例会にて御決定いただきました事項につきましては、速やかな事務処理を行い、適正な行政運営に努めてまいり所存でございます。今定例会における議員皆様からの貴重な御意見につきましては、市政に十分反映できますよう一生懸命取り組んでまいり所存でございます。議員皆様の一層の御指導をよろしくお願い申し上げます。

次に、小中学校の統合推進計画についてでございますが、本市では市内小中学校の適正規模、適正配置に向け、市立学校及び幼稚園統合推進計画を策定し、同計画に基づきまして統合を進めているところでございます。

今年度におきましては、久原小学校が西小学校との統合が進み、久原小学校が閉校することとなりました。138年の歴史を刻んできた久原小学校がその歴史に幕を下ろすこととなり、中学校に続き小学校まで閉校してしまうのか、この地域の子供たちはここで育てたかった、地域の皆様にはさまざまな寂しい思いがあることと推察いたしております。閉校式へは私も出席させていただきましたが、地域から消えてしまった伝統行事亥の子ぶりを、子供たちだけの手で地域の方々からの聞き取りにより再現を演じてくれました。自分たちの宝を子供たちは自分たちだけの手で演じてくれた。その行いに思わず胸を熱くするものを覚えたところでございます。

児童数の減少の影響が大きく、適正な学校運営が維持できなくなったことによることが最も大きな要因と思われますが、その間の卒業生や地域の皆様、保護者を始め在校生の気持ちを思うと大変複雑な思いでございます。地域から皆様方の心のよりどころである学校がなくなるということは、大変寂しく感じるところでございましょうが、今回、地域の宝である子供たちの未来を考え、苦渋の決断をしてくださった地域の皆様や保護者の皆様に対し、心から敬意を表するものでございます。

次に、私は2期目の市政を担当するに当たり、市民の幸福のため、1期目の守りから攻めへ転じていく市政ということは今後取り組んでまいりたいと訴えてきております。その攻めの市政に取り組もうとするときに、さらに強力な布陣が必要となるところでございます。現在、熟慮中でございますが、なるべく早い時期に御提案できますよう努力してまいりますので議会の皆様の御理解と御協力を切にお願いするものでございます。その折にはどうぞよろしくお願ひいたします。

最後になりますが、来月の下旬ごろ契約案件や人事案件の審議を願うため、臨時議会の開催が必要となつてまいりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

まだ、しばらく寒い日が続きますが、議員皆様におかれましては健康に十分留意され、ますます御活躍くださいますよう祈念申し上げまして閉会に当たつてのあいさつといたします。

本日はどうもありがとうございました。

○議長（作元 義文君） 閉会に当たり一言ごあいさつを申し上げます。

平成24年の第1回定例会は議案全般にわたり熱心に御審議をいただきまして、ここに滞りなく閉会の運びとなりました。議員各位はもとより市長以下市幹部の方々の御協力に対し、心からお礼を申し上げます。

また、今年度から新体制での市政運営になります。島民の負託にこたえるため、市長以下職員一丸となつて取り組まれることを希望しておきます。

また、審議の中で出ました貴重な御意見や指摘事項等につきましては、今後の行政運営に生かされることを期待します。皆様方の御健勝と御多幸を祈念し、閉会のあいさつといたします。

会議を閉じます。平成24年第1回対馬市議会定例会を閉会します。お疲れさまでした。

午前11時44分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 作元 義文

署名議員 松本 曆幸

署名議員 阿比留梅仁

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員